

令和4年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算

(10 月 補 正)

令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

（総則）

第1条 令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
原水浄水施設新設改良事業	1,872,642 千円	6,435 千円	1,879,077 千円
配水施設改良事業	5,530,484 千円	△19,069 千円	5,511,415 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 水道事業収益	10,751,439 千円	10,388 千円	10,761,827 千円
第2項 営業外収益	1,647,465 千円	10,388 千円	1,657,853 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	9,382,308 千円	150,681 千円	9,532,989 千円
第1項 営業費用	9,002,271 千円	149,833 千円	9,152,104 千円
第2項 営業外費用	366,236 千円	848 千円	367,084 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,329,224 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,238,277 千円」に、「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 578,863 千円」を「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 573,038 千円及び、繰越工事資金 1,090 千円」に、「当年度損益勘定留保資金 3,170,365 千円」を「当年度損益勘定留保資金 3,144,374 千円」に、「建設改良積立金処分量 2,579,996 千円」を「建設改良積立金処分量 2,519,775 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	4,550,121 千円	89,363 千円	4,639,484 千円
第3項 負担金	366,530 千円	43,000 千円	409,530 千円
第5項 その他資本的収入	10,761 千円	46,363 千円	57,124 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	10,879,345 千円	△1,584 千円	10,877,761 千円
第1項 建設改良費	8,694,185 千円	△1,584 千円	8,692,601 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	522,523 千円	△9,163 千円	513,360 千円

令和4年10月18日提出

群馬東部水道企業団企業長 清 水 聖 義

令和4年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算説明書

(10 月 補 正)

令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業収益		10,751,439	10,388	10,761,827	
	1	営業収益	9,103,972	0	9,103,972	
		1 給水収益	8,807,802	0	8,807,802	
		2 加入金	222,420	0	222,420	
		3 負担金	40,980	0	40,980	
		4 その他営業収益	32,770	0	32,770	
	2	営業外収益	1,647,465	10,388	1,657,853	
		1 受取利息	2,754	0	2,754	
		2 長期前受金戻入	1,418,062	0	1,418,062	
		3 消費税及び地方消費税還付金	96,407	10,388	106,795	
		4 雑収益	130,242	0	130,242	
	3	特別利益	2	0	2	
		1 固定資産売却益	1	0	1	
		2 過年度損益修正益	1	0	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			9,382,308	150,681	9,532,989	
	1 営業費用		9,002,271	149,833	9,152,104	
		1 原水及び浄水費	2,240,983	153,868	2,394,851	
		2 配水及び給水費	943,987	23,489	967,476	
		3 業務費	483,997	4,700	488,697	
		4 総係費	742,115	△ 32,224	709,891	
		5 減価償却費	4,362,436	0	4,362,436	
		6 資産減耗費	226,490	0	226,490	
		7 その他営業費用	2,263	0	2,263	
	2 営業外費用		366,236	848	367,084	
		1 支払利息企業債費	366,233	0	366,233	
		2 消費税及び地方消費税	1	0	1	
		3 雑支出	2	848	850	
	3 特別損失		3,801	0	3,801	
		1 固定資産売却損	1	0	1	
		2 過年度損益修正損	3,800	0	3,800	
	4 予備費		10,000	0	10,000	
		1 予備費	10,000	0	10,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			4,550,121	89,363	4,639,484	
	1 国庫補助金		1,772,829	0	1,772,829	
		1 国庫補助金	1,772,829	0	1,772,829	
	2 企業債		2,400,000	0	2,400,000	
		1 企業債	2,400,000	0	2,400,000	
	3 負担金		366,530	43,000	409,530	
		1 工事負担金	366,530	43,000	409,530	
	4 固定資産売却代金		1	0	1	
		1 固定資産売却代金	1	0	1	
	5 その他資本的収入		10,761	46,363	57,124	
1 その他収入		10,761	46,363	57,124		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本の支出			10,879,345	△ 1,584	10,877,761	
	1 建設改良費		8,694,185	△ 1,584	8,692,601	
		1 原水浄水施設費	1,872,642	6,435	1,879,077	
		2 配水施設費	5,530,484	△ 19,069	5,511,415	
		3 営業設備費	69,311	0	69,311	
		4 拡張費	1,221,748	11,050	1,232,798	
	2 企業債償還金		2,075,160	0	2,075,160	
		1 企業債償還金	2,075,160	0	2,075,160	
	3 投 資		100,000	0	100,000	
		1 投資有価証券購入費	100,000	0	100,000	
	4 予備費		10,000	0	10,000	
		1 予備費	10,000	0	10,000	

令和4年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	655,801
減価償却費	4,362,436
固定資産の除却及び減損損失	200,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	139
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	25,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,784
長期前受金戻入額	△ 1,418,062
受取利息及び受取配当金	△ 2,754
支払利息及び企業債取扱い諸費	366,233
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
未収金の増減額 (△は増加)	△ 266,956
未払金の増減額 (△は減少)	△ 655,640
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,351
預り金の増減額 (△は減少)	△ 4,303
小計	3,261,462
受取利息及び受取配当金	2,754
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 366,233
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,897,983

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 8,702,601
有形固定資産の売却による収入	1
減資による収入	46,363
有価証券の取得による支出	△ 100,000
国庫補助金等による収入	2,766,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,990,079

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,400,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,075,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	324,840

資金増加額 (又は減少額)	△ 2,767,256
資金期首残高	7,302,587
資金期末残高	4,535,331

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)
補 正 後	32	52 (1)	731	216,231	108,735
補 正 前	32	51 (1)	731	220,176	114,083
比 較	0	1 (0)	0	△ 3,945	△ 5,348

※ () 内は、短時間勤務職員（再任用職員、会計年度任用職員）で外書き

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	8,573	13,844	0	0	4,672
	補 正 前	8,766	14,403	0	0	8,747
	比 較	△ 193	△ 559	0	0	△ 4,075

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)
補 正 後	32	52	731	214,818	108,405
補 正 前	32	51	731	218,762	113,636
比 較	0	1	0	△ 3,944	△ 5,231

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	8,573	13,844	0	0	4,612
	補 正 前	8,766	14,403	0	0	8,687
	比 較	△ 193	△ 559	0	0	△ 4,075

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)
補 正 後	-	0 (1)	-	1,413	330
補 正 前	-	0 (1)	-	1,414	447
比 較	-	0 (0)	-	△ 1	△ 117

※ () 内は、短時間勤務職員で外書き

手 当 の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	地 域 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	60	0	52	273	42
	補 正 前	60	0	52	1,263	43
	比 較	0	0	0	△ 990	△ 1

(10 月 補 正)

費		法定福利費 (千円)	法定福利費 引当金繰入額 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
賞与引当金 繰入額 (千円)	計 (千円)				
17,870	343,567	68,552	3,531	97,710	513,360
19,148	354,138	67,014	3,727	97,644	522,523
△ 1,278	△ 10,571	1,538	△ 196	66	△ 9,163

休日勤務 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	地域 手当 (千円)
200	3,849	4,242	45,884	40,260	5,081
200	3,903	4,351	48,979	39,041	4,841
0	△ 54	△ 109	△ 3,095	1,219	240

費		法定福利費 (千円)	法定福利費 引当金繰入額 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
賞与引当金 繰入額 (千円)	計 (千円)				
17,773	341,727	68,238	3,516	97,710	511,191
18,177	351,306	66,727	3,579	97,644	519,256
△ 404	△ 9,579	1,511	△ 63	66	△ 8,065

休日勤務 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	地域 手当 (千円)
200	3,849	4,190	45,611	40,260	5,039
200	3,903	4,299	47,716	39,041	4,798
0	△ 54	△ 109	△ 2,105	1,219	241

費		法定福利費 (千円)	法定福利費 引当金繰入額 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
賞与引当金 繰入額 (千円)	計 (千円)				
97	1,840	314	15	-	2,169
971	2,832	287	148	-	3,267
△ 874	△ 992	27	△ 133	-	△ 1,098

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
		給 料	△ 3,945
		その他の増減分	△ 3,945
手 当	△ 5,348	制度改正に伴う増減分 その他の増減分	△ 5,348

※ () 内は、短時間勤務職員（再任用職員、会計年度任用職員）で外書き

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		企 業 職	備 考
補 正 後 (令和4年7月1日現在)	平均給料月額 (円)	345,048	
	平均給与月額 (円)	401,077	
	平均年齢 (歳)	46歳5月	
補 正 前 (令和3年12月1日現在)	平均給料月額 (円)	348,286	
	平均給与月額 (円)	405,315	
	平均年齢 (歳)	46歳9月	

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	主たる構成団体の一般会計の制度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	153,900	153,900
短 大 卒	167,400	167,400
大 学 卒	187,200	187,200

説明	備考
職員の入替えによる増減	職員数の異動状況 補正後 52人 (1)人 補正前 51人 (1)人 増減 1人 (0)人
職員の入替えによる増減	

(3) 級別職員数

区分	級	令和4年 7月1日現在				令和3年12月1日現在			
		職員数(人)		構成比(%)		職員数(人)		構成比(%)	
企業職	1級	3	(1)	5.8	(100.0)	2	(1)	3.9	(100.0)
	2級	2		3.8		3		5.9	
	3級	9		17.3		6		11.8	
	4級	24		46.2		27		52.9	
	5級	6		11.6		5		9.8	
	6級	5		9.6		5		9.8	
	7級	2		3.8		2		3.9	
	8級	1		1.9		1		2.0	
	計	52	(1)	100.0	(100.0)	51	(1)	100.0	(100.0)

※ ()内は、短時間勤務職員(再任用職員、会計年度任用職員)で外書き
(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
企業職	主事 主事補	主事	主任	係長 長代理	課長補佐	参事 参事長	次長	局長

(4) 昇給

区分		合計	企業職	備考	
補正後	職員数(A)(人)	52	52		
	昇給に係る職員数(B)(人)	52	52		
	号給数別内訳	2号給	(人)	10	
		3号給	(人)	1	
		4号給	(人)	41	
比率(B)/(A)(%)	100.0	100.0			
補正前	職員数(A)(人)	51	51		
	昇給に係る職員数(B)(人)	51	51		
	号給数別内訳	2号給	(人)	10	
		3号給	(人)	2	
		4号給	(人)	39	
比率(B)/(A)(%)	100.0	100.0			

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職	備 考
給料総額に対する比率 (%)	0	
支給対象職員の比率 (%) (令和3年7月1日現在)	0	
支給対象職員 1 人当たり平均支給月額 (円)	0	
代表的な特殊勤務手当の名称	緊急出動手当、道路上作業手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率				支 給 率 計		職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6 月 (月分)		12 月 (月分)		(月分)		
補 正 後	2.150	(1.125)	2.150	(1.125)	4.30	(2.25)	有
補 正 前	2.150	(1.175)	2.150	(1.175)	4.30	(2.35)	有
主たる構成団体の 一般会計の制度	2.150	(1.125)	2.150	(1.125)	4.30	(2.25)	有

※ () 内は再任用短時間勤務職員の支給率

(7) 定年退職等に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者 (月分)	25 年 勤続の者 (月分)	35 年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
主たる構成団体の 一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	主たる構成団体の一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

令和4年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

	資	産	の	部	
1 固定資産					(単位：千円)
(1) 有形固定資産					
イ 土地				4,116,223	
ロ 立木				8,173	
ハ 建物	5,855,949				
減価償却累計額	△ 3,089,361			2,766,588	
ニ 構築物	145,790,872				
減価償却累計額	△ 62,218,815			83,572,057	
ホ 機械及び装置	29,144,038				
減価償却累計額	△ 17,416,300			11,727,738	
ヘ 車両運搬具	86,499				
減価償却累計額	△ 64,032			22,467	
ト 工具器具備品	400,979				
減価償却累計額	△ 353,454			47,525	
チ 建設仮勘定				1,810,788	
有形固定資産合計				104,071,559	
(2) 無形固定資産					
イ 水利権				1,767,533	
ロ ダム使用権				4,124,751	
ハ 施設利用権				1,366	
ニ 電話加入権				3,158	
ホ ソフトウェア				38,133	
無形固定資産合計				5,934,941	
(3) 投資その他の資産					
イ 投資有価証券				496,438	
ロ 出資金				55,637	
投資その他の資産合計				552,075	
固定資産合計				110,558,575	
2 流動資産					
(1) 現金預金				4,535,331	
(2) 未収金				2,954,768	
貸倒引当金				△ 5,469	
(3) 貯蔵品				57,264	
流動資産合計				7,541,894	
資産合計				118,100,469	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	24,992,992		
企業債合計		24,992,992	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	129,783		
引当金合計		129,783	
固定負債合計			25,122,775
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	2,109,953		
企業債合計		2,109,953	
(2) 未払金		2,813,145	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	35,301		
ロ 修繕引当金	63,454		
引当金合計		98,755	
流動負債合計			5,021,853
5 繰延収益			
長期前受金		52,748,318	
長期前受金収益化累計額		△ 18,028,371	
繰延収益合計			34,719,947
負債合計			<u>64,864,575</u>

資 本 の 部

6 資本金			45,164,913
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	1,336,229		
ロ 寄附金	13,665		
ハ 工事負担金	92,461		
ニ 国庫補助金	578,878		
ホ 保険差益	2,046		
ヘ 補償金	10,661		
ト その他資本剰余金	3,601		
資本剰余金合計		2,037,541	
(2) 利益剰余金			
イ 利益積立金	168,210		
ロ 建設改良積立金	2,524,023		
ハ 当年度未処分利益剰余金	3,341,207		
利益剰余金合計		6,033,440	
剰余金合計			8,070,981
資本合計			<u>53,235,894</u>
負債資本合計			<u>118,100,469</u>

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～60年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当については、令和2年度から群馬県市町村総合事務組合に加入し、その支給に備えることとした。なお、退職給付引当金については、年度末在職職員にかかる退職手当要支給額から群馬県市町村総合事務組合への積立金相当額を控除した額を計上するが、加入時における引当金の計上不足額については、令和6年度まで均等額を費用処理することとした。

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(法定福利費分を含む。)の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. リース契約により使用する固定資産

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	77,161,020円
1年超	154,322,040円
計	231,483,060円

III. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。